

令和元年度第2回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 令和元年11月12日（火）午後2時から午後4時まで

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】25名中 20名出席

横井川久己男会長，友竹初美副会長，市岡沙織委員，井上妙委員，
伊庭佳代委員，大地幸代委員，岡直宏委員，門田誠委員，川原義朗委員，
木元美和委員，榊野千秋委員，佐々木志保委員，島田めぐみ委員，
島田吉久委員，長久生實委員，徳田悠起委員，野口美保委員，
久岡佳代委員，森本尚子委員，和田智子委員

【県】

農林水産部長 ほか

IV 議 題

1 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定について

2 その他

《配付資料》

資料1 委員名簿

資料2 配席図

資料3 徳島県農林水産審議会設置条例

資料4 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定について

資料5 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」第IV章改定案

資料6 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」行動目標設定一覧

資料7 新旧対照表

連絡用紙 議題についての御意見・御提言等

V 議事概要

1 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定について

事務局から資料4及び資料5により説明がなされ，意見交換が行われた。

<意見交換>

(会長)

それでは、本日の進め方でございますが、第1回と同じく、基本計画の5つの基本戦略を一つずつ議題といたします。初めに、議題となった基本戦略につきまして、皆様から御意見、御提言をお願いします。皆様からの御意見、御提言が出尽くしましたら、県から御発言をお願いします。その後、次の戦略にテーマを移してまいります。時間は3時50分までの約90分間を予定しております。基本戦略は5つございますので、一つ

の基本戦略につき15分から20分間程度を予定しております。本日はたくさんの方にご出席いただいておりますので、できる限りお話をまとめていただきたいと思っております。それでは進めてまいります。まず、資料5の、8ページから12ページまででございますが、基本戦略1「人を『育む』-次代を担う人材への投資-」についてであります。この基本戦略1におきましては、資料5の2ページから始まります重点プロジェクトの項目1、4、5と関連しております。それでは、どなたからでも結構でございますので、御意見、御提言をお願いいたします。

（委員）

漁船リース事業についてですけれども、これが「人を育む」というところにあたるかと思うんですが、親も子も現役で漁をされている場合、事業としては1軒につき1回しか利用できないということで、親は子を思い、リース事業の利用をあきらめるケースがありました。1世代に1事業の利用が可能とならないかということをお願いしたいんですけれども。

（会長）

ありがとうございます。意見が出揃いましたら、また回答の方をお願いしたいと思います。それでは、他の委員の皆様はいかがでしょう。

（委員）

とくしま漁業アカデミーの1期生でお世話になりました。人材の確保の中で、私は東京から来たんですけれども、一番大変だったのが引っ越しで、徳島にまず引っ越してきて、1年間の研修期間があるんですけれども、半年でもう1回引っ越しっていう形になってしまって、結局3回引っ越しになってしまったんですけれども、家族で来るとなるとそこが結構大変なことであって、一時的に荷物を置いておける場所なり、研修の最初の半年間だけでも居れる場所があると助かるので、全部のアカデミーに当たると思うんですけれども、ぜひお願いしたいと思います。それともうひとつ、ちょうど徳島に旅行に来た時に、県庁でアカデミーのことを知ったんですけれども、東京の人でもアカデミーの存在を知る機会があればいいなと思います。

（委員）

私はずっと西の方の山間地に住んでいるんですが、農業のことを考えますと、今、団塊の世代以上がもうほとんど中心になっているかと思っております。で、この団塊の世代が動かなくなるか、今持っている機械が動かなくなるかのどちらかで、この農業っていうのをほとんどもう辞めてしまうという可能性があると思うんです。この資料の中で9ページに、法人経営ですね、この数はかなり増やしていただいているようなので、本当に目標としてありがたい目標なんですけれども、これをしっかり実現できるような形で、その法人がしっかりとある程度利益をあげて、運営できるような手法を考えていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

（委員）

8ページのところの、女性の活躍、次世代女性農業のリーダー育成というところで、ちょうど私も子育て世代層にはなるんですけども、生産者の同世代のお母さんから、学童だったり幼稚園の預かりだったりの順位というかですね、生産者の方は、外に勤められているお母さん方から比べると優先順位が低くなるというお話を聞いたことがあります。そういうところ、ちょっと管轄外になってしまうかもしれないんですけども、他管轄のところにはぜひお声掛けいただいて、生産者の方の子育てのサポートをもう少し強化していただけたらと思います。

（委員）

漁業アカデミーの、12ページのことなんですけども、私は漁業アカデミーで教える側の立場にいるんですけど、年々人数が減ってきている現状があって、ここの表には令和2年度20人を目標というふうに書かれてはあるんですけども、減ってきている現象を何とかこう、増えるような対策というのをやはりしっかり具体的に考えていかないといけないと思います。私も何か対策すれば良いというようなお話ができるわけではないんですけども、一緒に考えていければいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

（委員）

人材育成ということで、今後、人口減少ということから、ますます人材不足が深刻になってくると思われれます。以前から人材育成については、県の方々も力を入れて取り組んでいただいているんですけども、まず育成をしてから、定着、やっぱり地元でどれだけの人たちが残ってくれるかということも、これからはどんどん大事になってくると思うんです。県外から来られるとか、市内とか、やっぱり住む所、住居がなかなか見つからないとか、そこが一番大事なところなのかなと思います。安心して定着、住める所がないと、どうしようかな、やっぱり県外に戻ろうかなと、そういうところもあるのかなと思われるので、今後、住居ですね、そういったところも一緒に考えていってもらえたらなと思います。それともう1点、11ページに、木頭で「リアル林業体験3DAYS」ということで、これは好評で27年度から毎年1回イベントとしてされているんですけども、これに関してはどんなものかお聞きしたいんですが。県外からも来られているということなんですけど、実際の成果とか、県内で就職してみようかという方がどれだけおられるのかなと思いますので、教えていただきたいと思います。

（委員）

先ほどの漁業アカデミーの件なんですけども、人材の育成で、どんどんと人が減ってきていらっしゃるということでお伺いしたいんですが、今までにどういった実績があったのか、どういった人材が実際に育成されているのかを教えてくださいたいと思います。

（委員）

こういった人材の確保だとか育成を、本当に心を込められてやっつけていらっしゃるんですけれども、そういった教育を受けられた方から少しずつ聞いていく中で感じていたことが、教育をしていただけるんですけれども、それが終わった後、はい実践でどうぞやってくださいっていう例をよく聞いています。その後、また、リカレント教育というものがあるので、学べるんだけれども、やはり教育機関というものの中で、ご自身たちが自信を持って独り立ちをして生計をたてるまでがなかなか難しい、ということでもどんどん細っていった感じに感じておりますので、教育をしながらも、もっと教育期間を長くとりまして、同時に生産性もあげ、採算もとれ、そこで収益がとれ、そしていろんな技術を学びながらも、県の発展だとかそういったものまでつながるような、農業法人だとか学校、もっと長い目でみて、独立をさせるのではなくて、そこで、サラリーマンではないんですけれども、勉強しながらの労働者でもあるというような位置づけで、長い目でお育てになられるような計画があってもいいのではないのか。というのが、やはり一次産業に携わられる方というのは、なかなかいろんなことにチャレンジをしたりだとかが不得意な方が志されたりもしますので、時間がかかるかと思うんです。そういった面でフォローを、生活もさせてあげながらも、教育も、自立する力もつけていくというような育成方法を取られたら、素敵なおまちづくりだとかコミュニティだとか、また新しいものができるのではないのかなと思います。

（会長）

他の御意見いかがでしょうか。それでは県から回答をよろしくお願いします。

（水産振興課）

委員から御質問を頂きました漁船リース事業に関する件でございます。漁船リース事業につきましては、国の平成27年度の補正事業におきまして、漁業者の漁船取得をリース方式で支援する制度ということでスタートしておりまして、これに関するルールの中での御質問でございます。申請につきましては、1経営体につき1回のみというルールの中、実際の現場では親子で一緒に経営をされていて、なかなか経営が分離できないとか、そういったあたりで今回の御質問のような形のお悩みを抱えてらっしゃったのだと認識しております。この制度の根本のルールのところでございますが、個人経営体における借受者、こちらの方々の取組目標の設定という項目が、まず前提にございまして、5年以内にこの事業を活用した方が、漁業所得を10%以上向上させることという目標を掲げる計画を立てた上で事業に乗っていただくという仕組みになってございます。その観点から、個々のリースの借受者の方々の所得の状況を把握する必要がある、その中で10%の伸びというのを把握する必要があるということで、例えば、親子によって、家族で経営をされて、個々の方々は独立した漁業者ではあるんですけれども、結果的には例えば税の確定申告とかを一本化されている場合に、個別の所得が把握しづらいというようなハードルがございます。本県では、こういった親子が個々に経営を営んでいるにもかかわらず、確定申告の書類が一本化というケースは多々

見られることをごさいます、なかなかこういったことへの対応が難しいという面はごさいます、ただ、確定申告の中身も、例えば漁船の所有者でありますとか、漁具の所有者でありますとか、物の部分できっちりと切り分けができるような場合は、確定申告は一本化されている状態の中でも御相談に応じることは可能かと存じます。詳細は、個別の案件になりますので、この部分につきましては、県漁連さんの方で構えて頂いております一般社団法人徳島県漁船リース協会さんが事務局になってごさいますので、また個別具体の御相談がごさいましたら、こちらの方へのお問い合わせいただけたらと存じます。

もう一点、委員から頂きました、アカデミーに関する御意見でごさいます。漁業アカデミーに限らず全体にかかる部分の御意見ということだと思ふんですけども、住居の問題、研修中の住居の用意でありますとか、その後の引越しのこととか、なかなか現実、お金がかかる、悩みのところだと思ふます。現時点におきましては、研修中の方々の宿泊とか住居に関する部分の支援が不十分なところをごさいます。これからの対策になりますけれども、個別の案件をお聞きしながら、実態に即して、何かできるかというところを、じっくり皆さんの御意見も聞きながら、特にこれまでの第1期生他、御卒業の方々の御意見も参考にしながら、制度を改めていくことを検討したいと思ふます。また、アカデミーの東京方面への周知の強化についても御意見をいただきました。この部分につきましては、例えば、全国版の移住情報誌への掲載をはじめまして、様々なメディアでの取り上げというのをお願いしてるところをごさいます。また、東京や大阪などで開かれますマッチングイベントにも、それぞれブースを構える形で募集の形を取らせていただいております、実際、第1期、第2期の方の中にもそういったところを機会にアカデミーに参加いただいたという実績もごさいますので、引き続きここはしっかり行ってまいりたいと思ふます。

（農林水産総合技術支援センター経営推進課）

委員から御意見のありました、法人をしっかりと育成していただきたいという点でごさいます。農業法人の育成につきましては、地域での担い手に限らず、規模拡大や経営の多角化を進めまして、新規就農者の就業の場として、受け皿として、しっかり取り組んでいきたいと考えております。それで、法人経営の支援といたしまして、新規就農者の方がその法人の中で定着をして、技術が身に付けられるように、農業法人が実施する研修について、県として財政的支援を行っております。農業法人そのものの経営改善を図るということで、例えば、税理士や中小企業診断士など専門家を農業法人に派遣しまして、経営の改善を図る取組も併せて行っているところをごさいます。

（委員）

農地自体も狭いし、一つ一つの高低差があつて、集積とか難しいというところもありますし、そういった中で農地中間管理事業の制度っていうのもほとんど利用できないんですね。そういった中で個人で作ってもなかなかうまく経営ができないというところがあるので、そのあたりをしっかりと支えていただければいいかなと思ふますので、願ひします。

（農林水産総合技術支援センター経営推進課）

また、女性リーダーの育成について、子育て中の支援もということでございます。女性リーダーの育成につきましては、農業経営の中で女性の活躍促進、女性の感性を活かした、例えば、商品開発とか経営そのものにも携わっていただくためのリーダー研修を実施しております。その研修の中では、子育て支援ということではないですけども、例えば、子供を連れて来ていただいても研修に参加できる、そういった配慮は行っているところですので、引き続いて、対応できる場所を対応していきたいと思っております。

（水産振興課）

委員より、アカデミーの研修生の人数が減ってきているというお話を頂戴したところでございます。後ほどお答えする御質問とも関連するんですけども、アカデミーの実績として人数が減ってきているというのは事実でございます。今期、第3期目の研修生は現在3名ということで少人数で実施しているところでございます。先ほどお答えした東京への周知、これも同じ流れの中なんですけれども、県内外での、この制度の周知に取り組んでいるところでございますが、昨年度募集しました第3期の応募者が非常に少ないという状況の中で、試験的に、昨年度、エリア限定のスマホ広告を打ち込むというような形で、年度の後半にチャレンジしてみたところがございます。期間も短くてなかなかその効果の検証まではできていなかったんですけども、引き続き、新しい手法で多くの方の目にとまるような取組を進めてまいりたいと考えております。

（林業戦略課新次元プロジェクト推進室）

委員から、人口減が深刻になる中、県外などから移住してきた方が安心して住めるような対処作りが必要という御意見を頂きました。林業にも県外の方がこれまで何名か定期的に入ってきておられますが、Iターンの方はなかなかやっぱり住居などの問題もありまして離職する方も実際おられます。この住居の関係につきましては、那賀町で近年、新規就業者の確保のため寮を設置いたしまして、数名がそこで暮らしながら林業の現場で働いていただいているところもございます。引き続き、市町村の方と連携をとりながら、重要なことですので、進めてまいりたいと考えております。

また「リアル林業体感3DAYS」というイベントにつきまして、紹介させていただきまします。これは、今年でしたら11月21日から23日の三日間の林業体験ツアーでございます。今年の内容は、毎年よく似た内容ですが、川上から川下のことを知っていただくため、林業現場やチップ工場、製材工場の見学を行ったり、造林体験や間伐体験など、山で実際に体験していただく予定となっております。また、今年初めてとなりますが、林業未来会議では、地元の人としっかり意見交換、ディスカッションをしていただいて、問題点や課題点をしっかりと認識していただく会議も予定されているようでございます。これは、山武者という那賀町の若手の林業従事者が結成していますグループがメインで活動されている事業でございます。これに参加された方でお一人、第1期生とし

て林業アカデミーに申し込んでいただき、講習を1年間受講していただいて事業体に就職されたという事例がございます。

（水産振興課）

委員より漁業アカデミーに関する人材育成の実績についての御質問をいただきました。平成29年の4月より開講しました「とくしま漁業アカデミー」では、第1期の卒業生を30年度の4月に輩出しまして、1期生につきましては、女性1名を含みます7名の研修を終えた方々が漁業現場に入られたということで、北は北灘漁協から南は穴喰まで、県下沿岸の各漁協さんに、漁業者としてそれぞれ就業されました。1期生7名につきましては、当初全員漁業に携わったわけなんですけど、途中、残念ながら事情により業界から離れられた方も2名いらっしゃいまして、現在5名の方が漁業現場で漁師として頑張っております。続く第2期生につきましては、5名の方が無事卒業されまして、それらの方々も、北は和田島から南は穴喰まで、県下の各漁協で漁業者として自立しております、それぞれ親方につきながら、修行もしながら実際の漁業者として働くという形で現地で頑張っているところでございます。

（農林水産総合技術支援センター経営推進課）

委員から御意見いただきました、経営を開始して独り立ちするまで、例えば、働きながら学べる機会がないのかということでございます。これにつきましては、リカレント教育としまして、農林水全体で、とくしま農林水産未来人材スクールということで、現在Webサイトを立ち上げまして、リカレント教育全体のメニューを提示する仕組みを始めています。例えば、かんきつアカデミーにおきましては、特定技術力向上コースでは、その方が不得意な分野について、数日程度の研修を仕組んでございまして、必要などころの研修が受けられることになっております。それから、農業大学のアグリビジネススクールでは、農業まなびネットという通信講座も開設しております、働きながら、好きな時間に研修が受けられるようにもなっております。皆さんの御意見を頂きながら、研修内容を充実させていきたいと考えております。

（会長）

ありがとうございました。皆さんから頂いた御意見をもとに、基本計画の改定をお願いしたいと思います。それでは、続きまして、資料5の13ページから28ページにございます、基本戦略2「生産を『増やす』-市場ニーズや地域特性に応じた生産振興-」についてであります。また、この基本戦略2につきましては、資料5の2ページから始まります、重点プロジェクトの項目1、2、4、5と関連しております。それではどなたからでも結構でございますので、御意見、御提言をお願いいたします。

（委員）

林業なんですけど、主伐及び主伐後の造林を着実に推進するためということで書いてありますが、林業のサイクルを取り戻すということも言っても、造林する、植え付けすることが非常に大きな問題になっておりますので、実際に伐採した所有者が植えてい

るというのは非常に少なく、県の協働の森の事業であるとか、森林整備センターの事業、分収林で動いているのがほとんどです。私のところでやっている事業もほとんどそういうところになっています。その中で、スマート林業プロジェクトでは、「アクティブ・シニア植林隊を結成し」というのがあります。こういうアクティブシニアといえますか、こういう方たちがいっぱいいると思うんで是非、確実に進めてもらえたらと思いますんで、こういう方が少しずつでも実績をあげていくと、植林の大変さも含めて、大切だということも、よく分かっていただけるんじゃないかと思います。重要性も分かっていただけるんじゃないかと思いますので、是非進めていただきたいと思います。植えるということは、植えたら終わりではないんで、それから育てるといって、また非常に後、大変なこともあるんですが、是非これは進めていっていただきたいと思っています。

（委員）

アクティブシニア植林隊ということで、今年もう募集が始まっていて、10月で締め切られていると思うんですが、どんな状況だったか教えてもらいたいですけれども、お願いします。

（委員）

同じく林業のことなんですけれども、18ページ、赤文字のところ、「店舗や非住宅などの民間施設の木造化、木質化などあらゆる場面で、県産材の利用を進めます」という記載があるんですが、具体的な支援策などがありましたら教えていただきたいと思います。

（委員）

普段僕は会社で木材関係のお仕事をさせてもらってるんですが、当社が、バイオマス発電と市場事業、山林事業と三つやってるんですけども、18ページの林業の内容の、「ボトルネックとなっている木材輸送を支援する」というので、今はチップ材の価格がかなり上がってきてまして、輸送費も結構かかるので、どんどんこれから上がっていきだろうというような話の中で、やっぱり山の資産に返す時に、ここに書いていただいとおりには本当に支援していただけるとありがたいので、この内容を詳しく教えていただければと思います。

（委員）

20ページの水産業の振興でございますけれども、水産創生ビジョンの第2期ということで、県の方でもいろんな施策等をしていただき、大変感謝をしておりますけれども、そこにありますように、もうかる漁業ということで重点的にということなんですけれども、最近の漁業を見てもみると、藻類の色落ちですね、これによって品質が落ちて値段が下がる。また、最近、魚とかアオリイカとかがほとんど捕れない、今年は特に、台風後はほとんど捕れないと漁業者が申し出ておまして、何でだろうということで、分かりませんが、兵庫県の水産試験所では、海中の窒素の量といかなごの漁獲

量に正の相関性があることを突き止めたという、学術誌に発表をしております。本県でも試験の分野において、一次生産につながるような、栄養塩類の動向と、いわしやイカ類などの資源量との関係を明らかにするような取組をしていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（会長）

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。それでは、県の方から御発言をお願いします。

（林業戦略課新次元プロジェクト推進室）

林業について、主伐後の再造林が非常に重要というご意見をいただきました。委員のおっしゃいますとおり、現在、林業プロジェクトで、間伐から主伐へということで、主伐の面積も非常に増えてきております。主伐後の再造林につきましては、補助事業も活用しまして、また市町村の独自の補助事業も加えまして対応しているところでございますが、シカの害などいろいろな要因によりまして、なかなか追いついていないところもございます。委員のおっしゃいますとおり、森林所有者の方にも再造林の重要性をしっかりと認識していただいて、再造林の進捗が進むように取り組んでまいりたいと考えております。

また、アクティブシニアのことでございますが、再造林をするに当たりまして、先ほど、シカの害もあると申し上げましたが、また植える人、担い手の問題というのもございます。そこで、事業者の方に、新規就業者を確保し、担い手を育てていただくことが一番必要なことでございますが、たちまち現状に対応するために、お年を召された方でお元気な方に御活躍いただき、植林を手助けいただこうと、今年から「アクティブ・シニア植林隊」の募集を始めております。久岡委員からの御質問ですが、南部だけがまだ募集中ですが、現在17名の方が受講されている状況でございます。来年もっと多く募集できるように、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、木造化、木質化における支援策について、御質問いただいております。現在、木造化、木質化に、林業プロジェクトとしても取組を進めておりますが、新工法のCLTや、国産材の2×4工法で建築した場合に、PR効果の高い施設に対して、半額助成という補助制度がございます。また一般にPR効果の高い木造施設は15%補助という制度もございます。また内装の木質化につきましては、3.75%補助と、ちょっと少ないんですが補助制度もございます。また、木を使っていただくことで、より広い裾野を広げていただき、一般の方の生活に様々な木を取り入れていただきたいということで、今、木育の活動を推進しているところでございます。

また、木材輸送に対する支援は、具体的にどのようなものがあるのかという御質問をいただいております。以前までは、木材の輸送に対する直接の支援を実施したことがございますが、現在はその制度はございません。今度は、川上から川下に至る需要と供給の状況、川上の方も、川下の方、使う方もなかなか見えないということで、その情報を一元化するような取組を、サプライチェーンでつないでいくような取組を考

えているところでございます。そういうことで、今まで、コストがかかっていた流通面でコストを下げ、木材の利用を支援したいと考えているところでございます。

（水産振興課）

委員より藻類の色落ちの話、それと魚が捕れなくなったという最近の漁業の現状について、御意見を頂戴しました。まず、藻類の色落ちにつきましては、徳島県の水産研究サイドで様々なアプローチを行っているところでございまして、既に御承知のところはあるかもしれませんが、まずは先に、色落ちについて簡単に御説明させていただきます。色落ちと申しますのは、本県沿岸で広く行われております、海苔やわかめなどの養殖漁業、こちらで育成している海藻類の色が、本来だったら濃い茶色とか黒っぽい色をしてるのが黄色っぽくなるという、色が変わって商品価値がほぼなくなるという現象でございます。その原因は海水中に含まれております窒素やリンなどの栄養塩の不足、こちらが原因ということで、原因までははっきりしているというのが現状でございます。これに対しましては、様々なアプローチということで、例えばその養殖現場での施肥という形で、農業で行われるような、肥料を与えるような形で栄養塩を供給する手法でありますとか、環境変化に強い種苗の作出、種作りのようなところから取り組むというアプローチもやっておるところでございます。なかなか抜本的な解決につながるような部分までは行きついておりませんで、これは全国の海苔やわかめを養殖現場として持っております各県の大きな課題となっております。先ほど御紹介の中にありました、兵庫県における窒素量に関する研究等も、我々も同じような研究グループの中に属しまして、一緒になって、瀬戸内海の海の変わり方、それに対する漁業への影響、対策、こういったものを全体として捉えていくような形で協力させていただいているところでございます。色落ちにつきましては、今後とも情報共有しながら、一刻も早く現場の皆様にご利用いただけるような手法の開発に努めてまいりたいと思っております。

また、魚が捕れない、これは非常に重いテーマでございます。一般的に言われますのが、その漁獲圧が強すぎて、捕り過ぎなんじゃないかとか、あるいは地球温暖化により海が変わってきているのではないかとか様々、要因については言われているところですが、今のところ、こう確定的、断定的に、これが原因という一つのものというのではない状況でございます。おそらく、複合的な要素によるもの。前段に申し上げた漁業による乱獲等の圧力のお話は、昨今、話題にもなっておりますように、漁業者の減少とか、海に対する人間による漁獲による影響というのはあまり大きいとは考えてございません。むしろ、環境変化の部分ではなかろうかと。魚が捕れないのも同じですが、例えば海部郡を中心とする藻場の衰退、磯焼けなども、やはり地球環境全体の変化によるものじゃないかと言われてる中で、なかなか人為的に海の変えようとするのは、御存知のとおり難しい問題になります。そういった中で、県といたしましては、例えば、本年取り組んでおりますものとして、環境の影響を受けにくい、陸上での養殖に挑戦するというところで、南方系の、特に地球温暖化でこれから温かくなる海に対して、徳島県の海も温かいところに棲む魚が中心になるだろうと、そういった観点から、南方系の魚を陸上養殖で、環境をコントロールする中で育成す

るような取組を始めたところでございます。いずれも大海の一滴のような取組でございますので、抜本的なところに行き着くまでには相当時間と知恵が必要だと思いますが、引き続き頑張ってもらいますので、御理解と御協力よろしく願いいたします。

（会長）

ありがとうございました。皆様から頂いた御意見をもとに、また基本計画の改定をお願いしたいと思います。続きまして、資料5の29ページから35ページでございます、基本戦略3「マーケットを『拓く』-需要拡大に向けた販売力の強化-」についてであります。また、この基本戦略3につきましても、資料5の3ページから始まります、重点プロジェクトの項目2から項目7と関連しております。それでは、どなたからでも結構でございますので、御意見、御提言をお願いしたいと思います。

（委員）

29ページの、「『阿波ふうどツーリズム』の実現に向けて」というところになるんですけども、徳島が誇る魅力ある阿波ふうどを県内外に発信する手法としては、フードツーリズムの取組は大変良い取組でなかろうかと思えます。日本野菜ソムリエ協会としましても、以前からこのフードツーリズムに対してかなり魅力を感じておりまして、当理事長が、一般社団法人日本フードツーリズム協会の理事長をしているというところもありまして、もうすでに他県の方ではいろいろな事例を実施されているという話を聞いております。今日は他県の実例を御紹介させていただきたいと思ったのが、埼玉県深谷市の方ですね。ネギの産地になるんですけども、そちらの方でもフードツーリズムを実施されまして、その時は、深谷市のイメージキャラクターの「ふっかちゃん」という可愛らしいキャラクターが付いたバスを出しまして、そのバスで、ネギの生産者のほ場を見学、そこで収穫体験をしまして、その後もやしの生産者のところも見学をされたそうです。そこで、もちろん収穫とか、生産者のお話を聞いた後に、その場でそのネギやもやしを使った食事を食べまして、その後、漬物工場とかの加工の方にも見学を引き続き行くというようなものでした。その中で、例えば、実際の深谷市のところでもそうだったんですけども、行き帰りのバスの中で、野菜ソムリエがツアーコンダクターというか、ナビゲーターとして入りまして、ネギのうんちく話と言いますか、生産者の声も含めての、ネギの一生というようなお話をバスの中でするというような実績もありましたので、もし徳島の方で今後フードツーリズムを実施されるのであれば、野菜ソムリエの方にもお声がけいただければ、御協力させていただけたらと思います。現時点で、取組推進において、具体案が出てるのであればお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

（委員）

資料5の5ページの項目6ですけれども、まず、ハラール市場の開拓支援ということで、「ハラール先進県として『ハラール認証』の取得などの体制整備を支援」するとしているんですけども、どのような支援をされる予定か教えていただければと思います。2つ目は、「アジア市場への輸出拡大支援」の中に新たに牛肉が追加されましたけれど

も、本家の強みとする水産物がひとつもないというのは、漁業関係者としてとても悲しい現実だと思うんですけども、もうかる漁業を掲げている県としてはどうなのかということをお聞きしたい。今後四年間で水産物の何かがこの分野に入る予定なのか教えていただけたらと思います。

（委員）

徳島のブランド推進という中に、ターンテーブルのような拠点ですとか、もちろん一次産品そのままのっていうのと同時に、加工品としてその素材の良さを生かしたものをいかに全国、また海外に流通させるかということもあると思っておりまして、私の所属する自社でも、良さを生かした商品、特にブランド名をパッケージの表に書いた商品というのを作っております。その中で、最近ちょっと聞こえてきて気になる商談内容っていうのが、私はお菓子を自社で売りに行っているんですけども、一次加工品であるペーストですとか、なんならもう一次加工品を分けて、例えば私達の会社から分けてくれないか、みたいなお話があるんですね。で、よくよく聞いてみると、気候、台風の影響とかで、鹿児島ですとか千葉ですとか壊滅的というのもあって、一次産品を求めていただいていると。もちろん、生果として、一次産品として求めていただいているぶんにはすごく喜ばしいことですし、私も何も反対はしないんですが、やっぱり加工品としてということになった時に、少なくとも私たちは最終製品まで作ったものを出したいというところでお断りをしているんですけども、参考までにどういうふうに使われるんですかと聞くと、一次産品、特にB品ですね、加工品をそのまま、例えば、北陸とか全然違うところで加工したものを使っていくと。徳島の県内でより付加価値をつけたいっていう思いもありますし、最近では、地球環境、SDGsとかそういったような、無駄なエネルギーを使わない、特に今、働き方改革とかもあっていろんな輸送費とかもコストも上がってる中で無駄に動かす必要がないんじゃないかと個人的に感じるころもありまして、そういうことでいいますと、一次産品を作っていられる農家さんと、例えば県内の加工企業とのうまい連携というのもすごく大事なかなと感じますし、同時に、農家さん自身が一次加工をすることでより付加価値をあげるといことも、より重要になってくるのかなと、ここ近年感じているところではあります。また、32ページにある六次産業化サポートセンターというの、すごく期待したいと思う内容なんですけれども、私の勉強不足か、もしかしたら活用してるけれども私の中でリンクしてないのか、あんまり詳細が分からなかったんで、この一文の内容の少し教えていただいてもよろしいでしょうか。

（会長）

他の皆さんいかがでしょうか。それでは、県の方からお願いします。

（もうかるブランド推進課）

委員から御意見を頂きました、阿波ふうどツーリズムにつきましては、食を目的に徳島を訪れていただくという人の流れの創出に向けまして、現在受け皿となる飲食店や販売店、また調理人や食材など、食に関わる方々との連携や、効果的に情報発信す

る体制整備に取り組んでいるところでございます。また、すでにこうした取組の第一弾といたしまして、本年8月に、徳島を訪れるお客様を受け入れる体制づくりに向けまして、阿波尾鶏でございますとかハモとか阿波地美栄の指定店などといいました、既にある県産食材の取り扱いの登録店舗も含めまして、県産食材の積極的な活用や郷土料理など、徳島ならではの食を楽しめる店を、統一ブランドとして発信いたします「阿波ふうど繁盛店」を新たに創設したところでございます。今後は、こうした機運をさらに高めるべく、県内の食に関わる関係者の方々に、徳島の食材、それから料理の魅力やその可能性について、意見交換をしていただくシンポジウムの開催、それから、先ほど御説明いたしました阿波ふうど繁盛店と連携いたしまして、後、観光分野等とも連携いたしまして、徳島の食材を利用した阿波ふうどメニューキャンペーンを展開するなど、更なる情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。また、お客様の阿波ふうどへの情報アクセスの向上に向けまして、現在、ポータルサイトのリニューアルを予定しているところでございまして、阿波ふうど情報の集約によります情報のワンストップ化や、動画コンテンツの掲載等によりまして、より分かりやすく、見やすい、効果的な情報発信につなげてまいりたいと考えております。

また、御提案のありました野菜ソムリエの皆さんにおかれましては、野菜の専門的な知識と経験を存分に生かしていただきまして、先ほど深谷市の例ということで御紹介も頂いたんですが、いろいろな県産食材のウンチク話もしていただけるような場を作ってまいりたいと、こういうふうなことでぜひ御協力いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（もうかるブランド推進課輸出・六次化推進室）

委員から、ハラール対応につきまして御質問を頂戴してございます。まずイスラム教徒でありますムスリムは、現在、全世界で約16億人を超えてございまして、巨大市場へと成長しておるところでございますが、ハラール食品とは、ムスリム向けの方々が食べることができる食べ物のことでございまして、ハラールでない食品が混じっていない事、あるいは肉につきましても一定のルールに基づいて処理されていることなどを証明することが、ハラール認証でございます。このハラール認証を取得することで、ムスリムの方々が安心して食べることができ、世界中に広がるハラール市場へ県内事業者の門戸を開くということで、本県ではいち早くハラール認証に対する支援をしているところでございます。支援内容といたしましては、戦略的に使え、かつ体系だった取組が必要であるということを認識してございまして、まずはハラールセミナーを開催しまして、ムスリムの方々の宗教観や、現地での食事情、あるいはハラール認証の取得に関する制度説明などを通じまして、ハラールに対する見識を深めていただいているところでございます。その上で、県内の輸出事業者の方々が、ハラール対応のために必要となります、専門家を招聘する経費や、国内外のハラール認証団体による認証取得に対する経費、あるいはハラールへの対応状況を紹介するパンフレット、ポスターの作成などの、ソフト整備に関する支援をしているところでございます。加えまして、これまでの取組によりまして、県内のハラール認証商品が今現在、20事業者、147品目まで拡大してることから、今後は出口対策をしっかりと行う必要がある

ということを認識してございまして、国内商談会への出展や、海外への展開支援といったしましては、中東最大のハラール認証商品の商談会でございます、ドバイで開催されていますガルフードへの出展支援、あるいは現地スーパー等への同行営業等を支援することによりまして、販売拡大に努めているところでございます。

続きまして、水産物の海外輸出につきましても御質問を頂戴してございます。今回、農林水産基本計画におきましては、ハラール牛肉につきまして輸出が始まったばかりで、輸出を軌道に乗せるべく、特出しで牛肉と記載をさせていただいているところでございますけれども、この基本計画を補完しまして、輸出のバイブルとして県の方針を詳しく示しているのが、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」でございますが、こちらの方におきましては、水産物についても詳しく記載し、輸出拡大に取り組んでいるところでございます。具体的には、輸出戦略では対象国を明確にしまして、その国に合った品目の拡大を目指していくということで、台湾向けにはちりめんなどの水産加工品、台湾、シンガポール向けにおきましては、鳴門わかめや海苔、韓国向けではタチウオ等の魚介類や水産加工品、中国、ベトナム向けではシリヤケイカなどの魚介類などをターゲットに輸出拡大に取り組んでいるところでございます。現在、12.9億円まで拡大している輸出におきましても、水産物が占める割合は大きく、今年度新たにトライをしていますタイ向けの魚介類の輸出拡大など、しっかりと今後も水産物に対する支援をすることによりまして、輸出拡大に取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、委員から、6次産業化の推進についてうまい連携をとということで御意見を頂戴いたしました。一次、二次、三次産業を融合することで、農林水産物等の付加価値を高めまして、そこで生まれた富を、生産者が享受することによって、所得の向上や雇用の確保につなげていくことが6次産業化でございますけれども、先般セブン・イレブンや、三越伊勢丹などの百貨店のバイヤー等を徳島県にお招きいたしまして、産地をめぐる商談バスツアーを実施したばかりでございます。こういったバイヤーと触れられる機会を最大限に生かしまして、バイヤーの生の声を生かした商品づくりをいたします。もう一点、六次産業化サポートセンターの件につきまして、御質問いただいておりますが、県におきまして今、サポートセンターを設置し、30名の6次産業化プランナーの方を設置をいたしまして、生産、流通、販売などを得意にされてる方々、あるいは食品衛生、機能性検査、フードコーディネートを得意にされている方が全部で30名おられまして、県の方に相談があった場合に、その方々を派遣することによって6次産業化の推進を図っているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。基本戦略3につきましても、頂いた御意見を基に、基本計画の改定をお願いしたいと思います。それでは、次に参りますが、続きまして、資料5の36ページから43ページにございます、基本戦略4「生産を『支える』-強靱な生産基盤の整備-」についてであります。この基本戦略4につきましては、資料5の6ページにございます重点プロジェクトの項目8と関連しております。それでは、どなたからでも結構でございますので、御意見、御提言をお願いいたします。

（委員）

前の審議会で出た意見についてでございますが、〇〇委員さんから、プラスチックゴミについての御意見がございました。港でのプラスチックゴミ処理について困っているということだったのですが、私も最近、レジ袋のことについて調べる機会がございまして、海のプラスチックゴミに突き当たりまして、大変なことになっていることが分かりました。このままの状態で行きますと、30年後の2050年にはプラスチックの量が魚の量を超えるというような予想がされております。それで、何で私達はしっかり分別してゴミは出さないようにしているのに、海のゴミがあれだけすごいのかなと思って調べていきました。やはり、1つのレジ袋を飛ばすことによって、それが1ヶ月に1人が1つ飛ばしたら、ものすごい数になるんだなということが分かりました。だから、プラスチックゴミをなくすことは、消費者一人一人がすごく心がけなければいけない反面、現在ものすごい状態になっているのを、どういうふうにしてそれを回収したりなくすことが必要かということを考えていきたいと思っております。国連が2015年が出しました、SDGs、持続可能な開発目標の中でも、プラスチックゴミについて言っております。それは、2030年までに現在のプラスチックゴミを25%減らすということを目指しております。そのためにはやはり消費者の行動も大事なんですけど、現在、海に漂流しているもの、港に集積しているもの、そういうものを取り除いていくことが大事だと思います。それを使用者の責任、行政の責任、また漁業者の責任、どこにどのような比重であるのかというのは分かりませんが、やはり、県は、私が考えるにはやはり農林水産部、環境部、担当部署はいっぱいあると思うんですけど、横のつながりを作って取り組んでいかなければ、なかなか解決が難しいんじゃないかと思っております。この件について、お伺いしたいと思っております。

（委員）

40ページの漁協版BCPについてお伺いしたいんですけども、行動目標の表の部分で、「漁協版BCPの策定数」ということで、「件数」というふうに書いてあるんですけども、よく分からなかった、と申しますのは、その下にある「土地改良区BCPの策定数」というのは、「地区数」というふうに出ているので、その地区で策定されているのがわかるんですけど、漁協版BCPの件数を増やすということの意味を教えてくださいたいと思っております。

（会長）

他の皆さんいかがでしょうか。頂いた意見に対する御意見でも構いません。よろしいでしょうか。それでは、県の方から御発言をお願いします。

（生産基盤課）

委員からの御指摘のとおり、国連サミットで採択されました、普遍的な国際目標であるSDGsについては、14番目の、持続可能な開発のために、海洋資源を保全し、持続可能な形で利用するという目的に対し、海洋ゴミ等を含む、あらゆる種類の海洋汚染

の防止や削減というターゲットが掲げられております。前回の徳島県農林水産審議会では、〇〇委員からは、漁業者が漁から持ち帰った海底ゴミの処理に対する支援についての意見を頂いております。県としましては、そもそも海底に堆積したゴミを減らす対策といたしまして、掃海支援を行っております、国の補助事業を活用した上で、関係市町と共に、漁業者が掃海に要した用船料、人件費、ゴミの処理費用等の支援を行っております。また、漁に伴う海底ゴミの処分については、現在は、漁業者の自助努力だけで取り込む事例がほとんどですが、少なくとも持ち帰ったゴミを一時的に保管するゴミステーションの設置について、漁港、港湾関係者として考えていただけないかとのことでしたが、悪臭の懸念等から場所の選定が困難であることや、ゴミを保管する施設の満たす条件が定められており、費用が大きいことから進んでいない状況であります。いずれにしましてもゴミステーションの設置は市町、地元漁協、地域住民の合意形成が不可欠であるので、今後も引き続き、関係部局と協議を行いまして検討してまいります。

（水産振興課）

委員より漁協版BCPの目標数値の単位についての御質問を頂戴したところでございます。40ページの行動目標の表にございますように、漁協版BCPの策定数としまして、令和2年度25件という目標を立ててございますが、こちらタイトルにございます漁協版ということで、漁業協同組合版BCPということでございまして、沿海33ございます漁業協同組合が、自分たちの業をいかに早く復興させるかという計画を立てる数ということで、イコール組合数のような形になってございます。

（会長）

ありがとうございました。それでは、資料5の44ページから54ページにございます、基本戦略5「地域を『守る』-活力と魅力にあふれた農山漁村の創出-」についてであります。この基本戦略5につきましては、資料5の6ページにございます重点プロジェクトの項目9と関連しております。どなたからでも結構でございますので、御意見、御提言をお願いいたします。

（委員）

44ページの「木製品によるCO2固定量認定企業・団体数」で、目標数が設定されておりますけれども、認定の具体的な内容について、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

（委員）

46ページの、2番で「移住・定住の促進」っていうのがあるんですが、別の資料の数値目標の一覧を見ても、移住定住の促進とお題目をうたいながら、定住に繋がるような施策、あるいは目標というのが一つもないのじゃないのかなという気がしてまして。県のおおもとの総合計画、そちらの方に、あるいは地方創生の戦略、そちらの方とリンクしている話なんだろうとは想像はするんですけど、心配するのが、この農業と地

方創生っていう非常に密接な関係にあるであろう戦略が、うまくリンクできていないのかなという気がしています。例えば、この移住定住で、農業はしないんだけど、地域の食材を上手に調理する、加工する方が移住定住してくる、あるいはそういったことを上手に発信してくれる人材、あるいはスマート農業を見事に使いこなす人材、そういった移住戦略、定住戦略があって、それが巡り巡って地域の農業に貢献する、そんな流れがあるのかなと想像はしているんですけど、そういったところの施策がこの中に全く入っていないので、その視点が欠落しているのかなという気がしています。最初の方に、▽▽委員からも話があったんですけど、まさに人材の確保っていうのが、この団塊の世代が今、農業の主力を担っていると思うんですけど、その団塊の世代が引退後を見据えると、この10年が勝負だと思うんです。その移住定住ということにもっと、農業の施策の中でも力を入れてほしいなっていうのが感想です。

（委員）

52ページなんですが、藻場造成のことが書いてありまして、水質浄化に資する藻場の造成に取り組むということなんですけれども、これは多分、水質浄化っていうところは、藻場が栄養塩を吸収するから水がきれいになるだろうということだと思うんですけども、積極的に藻場を増やして魚の産卵場とかも増やしていかないといけないと思うんですが、一つお聞きしたいのが、この藻場の造成等を過去に18か所、下の表で言うと、平成27年には18か所やっている、令和2年度に28か所に増やすということが書かれてあるんですけども、従来の造成箇所の藻場というのは、現状残っているとかそういう追跡調査といいますか、藻場を造成する場所の選定とか、そういったところで、水産研究課さんなどで考えられてやられている指標みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

（委員）

一つだけ質問です。51ページに追加項目のところで、「徳島型鹿の一時飼養システムの導入箇所数」というのがありますが、これはどういう目的でどういうものなのか教えていただきたいと思います。

（会長）

他の皆さんいかかでしょうか。それでは、県の方から御発言をお願いします。

（林業戦略課）

委員より、木製品によりますCO2固定量認定企業・団体数について御質問を頂きました。林業では、協働の森づくり事業と申しまして、企業、団体の協力を得て、森づくり活動に取り組んでおりまして、これについては、森林の吸収源対策といったところで、企業の取り組むCO2削減について認定してCO2の削減量を証明書として発行する事業を、もう10年を超えて取り組んでおります。今回のこの木製品によりますCO2の固定量につきましては、木材を活用することによりまして、木の中に炭素を固定いたします。その固定量を証明し、それを、企業の協力を得まして、そういう木製品を、例え

ば地元の幼稚園といった施設に寄付していただいて、その固定量を証明していく、そういった協力企業を県が認定しまして、令和2年度までの認定を4企業予定しているといったところでございます。

（農山漁村振興課）

委員から御質問のありました、移住定住に繋がる施策がないということでございます。確かに、この都市農村交流というところについては、農村地域の体験メニューの充実であるとか、郷土食や伝統文化、それから観光コンテンツとか、ホームページであるとか、地域資源を磨き上げていたり、それから発信していたり、それから協働活動を行って、都市の方に農村に来ていただいて、地域のことを知っていただくというようなことを書かさせていただいております。このことで、都市の方に農村地域はどのようなものかということを知っていただきまして、その後、移住につながる、それからの定住につながるというところの施策については、例えば、定住につながる家屋であれば、市町村で家を紹介していたりとか、空き家を紹介していたりとか、そういうところもございます。それから農地の手配については、農業委員会の問題もあつたりします。そういうところと連携しまして、まずは発信をしていって、それから関係部局と連携して、移住定住につなげていこうと、そういうことで書かせていただいているところでございます。ただ、手を広げていっても、まずは住んでいただくということが目標になってまいりますので、そこについては、委員から御指摘があつたように連携を深めていって、対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

（生産基盤課）

先ほど、委員から意見がございました、藻場造成につきまして、御説明いたします。藻場造成につきましては、魚介類の産卵場や、稚魚の保護育成場となり、また海域の水質浄化機能を有し、水産資源の増殖に重要な役割を果たしているが、高水温化等の近年の環境変化により、全国的に減少しておりまして、本県も例外ではございません。近年、漁業者からも、藻場の造成に対する要望が強く、県では平成17年度から藻場の造成事業を実施しております。平成15年から、徳島県豊かな海の森づくり検討委員会を開きまして、造成計画を作成し、17年度から造成に着手しております。現在、阿南と播磨灘南部と海部郡で23か所を完了しておりまして、今後につきましても海部郡で藻場の造成を計画しております。今現在までにできました藻場の状況なんですけれども、モニタリング調査を実施しておりまして、藻場の確認をしており、今現在も藻場がある状態となっております。

（鳥獣対策・ふるさと創造課）

委員から、鹿の一時飼養システムについての御質問を頂いております。鹿の一時飼養につきましては、ニホンジカを一時的に飼育することによりまして、肉質改善による高付加価値化でありますとか、安定供給を目指すものでございます。鹿は、捕獲時や飼育舎内におきまして、暴れによるケガでありますとか、人工飼料を食べないなど

によりまして、死亡率が非常に高いことが課題でございます。こうした課題に対応するため、今年度、徳島大学と連携いたしまして、美馬市木屋平で飼育舎及び一時飼育技術の開発と、飼料馴化プログラムの開発に取り組んでおります。この一時飼養の成果を、将来的には県内の他の地域にも導入していきたいと考えております。

（委員）

「木製品によるCO2固定量認定企業・団体数」について、お答えいただいてよく分かったんですけども、それで、頂いたお答えに関してなんですけど、協働の森づくりは随分と長く継続してやられていて、協力されてる企業さんももう随分たくさん、たいぶ周知もされてきてると思うんですけども、固定化の方はそれをさらに発展させた認定制度だと思うんですけど、おそらくは使用県産木材の立米数換算か何かで認定をされるんだと思うんですけども、その認定基準はかなり厳しいということなんですか。というのは、目標の4団体っていうのがちょっと少なくないですかと。もう少し高い目標を掲げられても、木育とかに関しても企業さんの周知度、認知度はだいぶ上がってきてますので、こういう施策をもっと広く取り入れてくださるところはありそうな気がするので、目標設定としてはいかがなものなんでしょうかと思えます。

（林業戦略課）

ただいま御意見いただきましたことについてお答えさせていただきます。協働の森づくり事業は、10年を超えて、企業や団体の方々に協力いただいて、募金という形と、社員さんが実際に山に入って、植林や間伐といった活動によりまして、森林に吸収されたCO2量を証明していくという形をとっております。こちらについては、今、全国でもトップクラスの協力企業数を誇っております。ただこの木材のCO2の固定に関する取組は昨年からはまったばかりでございまして、4企業・団体と申しますのは、令和2年度までの目標でございまして、やはりCO2の固定量が、なかなか実際には、例えば木のおもちゃであれば、やはり固定量が少ないことから、CO2に換算しますと、どうしても大きな数字が出にくいといったこともございます。ただ、こういった取組をしていただくということを、企業の方々に御理解いただいて、認定していくといった形で、企業のCSR活動の一環と捉えております。委員御指摘のとおり、今後さらに協力企業を増やしてまいりたいと考えております。

（会長）

ありがとうございました。基本戦略の1から5について、御意見、御提言を頂きましたが、あと少し時間ございます。これまでのところで、他に御意見、御提言がございましたらお願いしたいと思えますが、どうぞ。

（委員）

先ほど、△△委員から、海底ゴミについて、大変、漁連にとっては貴重な御意見を頂いたと感謝しております。そのお答えの中で、私の聞き間違いかもしれませんが、ゴミステーションの関係のお答えがあったと思うんですけども、悪臭とか、

設置場所等で大変難しい問題があるということで検討してまいりますということだったと思うんですけども、じゃあ漁協側の了解を取れたら、ゴミステーション設置をしていただくような方向になるかどうか、ちょっと確認をさせていただいたらと思います。

（生産基盤課）

現在、ゴミステーションの設置につきましては、悪臭等もありますけれども、保管する施設の条件等、当然、施設において不法投棄の防止対策などをする必要がございます。そのような、ゴミを保管する施設の満たす条件が定まっております。そのため、この施設自身が、設置することが可能なのかも含めて、環境部局や関係部局の方にも協議をしている状態でございます。また、現在このゴミステーションにつきましては、国の補助対象となっていない状態でございます。そのため、今後、関係部局と協議をいたしまして、検討してまいりたいと考えております。

（会長）

ありがとうございました。時間が参りましたのでこれで意見交換を終了したいと思います。事務局におかれましては、本日頂いた御意見、御提言を十分に踏まえ、基本計画の改定に取り組んでください。

2 その他（事務局説明）

事務局から、議事概要の公表方法、基本計画の改定スケジュールについて、説明がなされた。